「経済産業省及び環境省の所管する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令の一部を改正する省令（案)」に関する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

１．概要

「経済産業省及び環境省の所管する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令の一部を改正する省令（案)」について、以下のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

〇意見募集期間：令和８年３月 30 日（月）～令和８年４月 29 日（水）

〇実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov)、郵送

〇意見提出方法：e-Gov の意見提出フォーム、郵送

２．意見提出状況

〇意見数　　０件